

◇大阪市準公営企業財務規則の一部を改正する規則

- 1 出納員等の事務引継ぎについて定めないことにしました。
- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 この規則は、令和8年10月1日から施行することにしました。

(大阪港湾局総務部経理課)